横浜労災病院専門研修プログラム
(内科領域)

当院のプログラムと特徴

横浜労災病院での救急部、心療内科を含む内科領域の、急性期から慢性期に至る疾患の最新の診断、治療を経験する基礎研修、横浜労災病院とは医療環境が異なる連携施設での地域医療研修、先進医療・研究を行う大学病院での subspecialty 平行研修をとおして、暖かな人間性と内科疾患へのリサーチマインドをあわせもつ質の高い内科専門医の育成を目指し、年間 15 名の内科専攻医を募集いたします。

募集要項(2027 年 4 月採用予定)

募集対象：2027 年 3 月 31 日までに医師臨床研修医制度での研修を終了または終了予定の医師

募集定員：15 名（予定）

一次登録応募期間：2026 年秋頃の予定ですが、今後日本専門医機構により日程が示されます。

応募書類：応募申請書（横浜労災病院ホームページ参照）、履歴書、医師免許証のコピー、
臨床研修修了登録票のコピーまたは修了見込み証明書、健康診断書、
現在の研修病院からの推薦状を郵送してください。

一次登録採用試験　　日時：2026 年秋頃の予定
試験会場：横浜労災病院

横浜労災病院　専門医研修プログラム（内科領域）　P 2
横浜労災病院内科専門研修プログラム専攻医研修マニュアル　P25
横浜労災病院内科専門研修プログラム指導医マニュアル　P35

文中に記載されている資料『プログラム整備基準』『研修カリキュラム項目表』『研修手帳（疾患群項目表）』『技術・技能評価手帳』は、日本内科学会 Web サイトにてご参照ください。

横浜労災病院　専門医研修プログラム（内科領域）

1. 横浜労災病院内科専門医研修プログラムの概要(理念・使命・特性)
2. 専攻医の募集人数と待遇、応募及び採用の方法
3. 専門知識・技能とその習得計画
4. 内科専門医研修の方法
5. 専攻医の評価
6. 専門研修管理委員会の運営計画
7. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画
8. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）
9. 内科専門研修プログラムの改善方法
10. 内科専門研修の休止・中断,プログラム移動,
    プログラム外研修の条件
11. 横浜労災病院での内科専門研修の環境

横浜労災病院　専門医研修プログラム（内科領域）

1.横浜労災病院内科専門医研修プログラムの概要(理念・使命・特性)

1-1)理念　（整備基準１）

本プログラムは，神奈川県横浜市北東部診療圏の中核施設である横浜労災病院を基幹施設として，横浜労災病院で多くの症例を各サブスペシャルティ専門医の指導のもとで経験する研修を基本としています。それに加えて連携施設研修としては、横浜市北東部診療圏および近隣医療圏にある都市型一般病院、地方型一般病院を連携施設、千葉県、長崎県の病院を特別連携施設とする施設群での地域医療研修、およびサブスペシャルティ領域での高度先進医療を担う大学病院等を連携施設とした連動研修(平行研修)を選択可能にしています。

専攻医のキャリア形成ニーズに合わせ多彩に組み合わせた、内科標準タイプ、サブスペシャルティ重点研修タイプ、内科・サブスペシャルティ混合タイプの各種プログラムを提供します。その目的は、内科専門医としての基礎的臨床能力と最先端医療にも精通したリサーチマインドを持ち、種々の医療環境下で患者さん中心の全人的視点に立ちチーム医療のもとで内科医師に求められる標準治療を行うことのできる内科専門医を育成するとともに、卒後5年での新・内科専門医受験資格取得と卒後6～7年でのサブスペシャルティ専門医試験受験資格取得が可能とするレベルまでの研修が行えることにあります。

1-2)使命（整備基準２）

医療人としての倫理感とプロフェッショナリズムを合わせ持ち、患者さんの心身両面での状況に配慮し、疾病の予防から治療、さらに治療後の療養に至る患者さん本位の安全で質の高い最新の内科標準医療を提供できる幅広い臨床能力を持つとともに、新しい病態解明や診断治療法の開発を希求するリサーチマインド豊かな内科専門医を育成することを当プログラムの使命としています。

本プログラムにより育成され専門医の認定を受けた医師が、将来さらに自己研鑽を積み最新の医学を学ぶことにより、実地医療において疾病の予防から治療や病態解明のための臨床的、基礎的研究において医学の発展に寄与できる内科医になるための基礎的な能力を涵養し、さらにサブスペシャルティ専門医試験受験資格を最短で取得可能な研修を提供いたします。

1-3)特性

1-3)-A 横浜労災病院での研修期間中に、最新の診療を行っている各分野の専門医の指導のもとコメディカルスタッフとともに多くの症例を担当することで、外来診療、救急対応を含めた基礎

的臨床能力を養います。また院内で開催される JMECC、倫理セミナー、医療安全セミナー、感染セミナー,CPC 等を受講し、広い視野で最新の医療についての知識を習得します。

そして、内科専門医資格申請に必須の「研修手帳（疾患群項目表)」に定められた 56 疾患群 160 症例以上の経験を行います。当プログラムでは、患者さんおよびそのご家族のメンタルヘルスへの対応能力向上を重視し、心療内科での研修が可能なことも大きな特徴です。また随時、院内外での臨床研究や学会活動にも参画していただきます。

1-3)-B　当院での研修を開始するにあたり、専攻医の将来の希望および初期研修における内科系疾患の経験症例を考慮し、内科系初期研修との重複を少なくするような各内科専門領域の研修期間(1ヶ月～6ヶ月)の調整を行います。このように医師臨床研修制度での内科領域研修と本プログラムにおける研修との重複を避けシームレスに移行することで、より効率的に広く深く内科全般の研修が可能となるとともに、サブスペシャルティ専門医試験の要件となる専門研修期間も確保致します。

1-3)-C　横浜労災病院での研修以外に、都市型一般病院、地方型一般病院という異なる医療状況下で、横浜労災病院で主に縦断的に研修した各部門の内科診療経験を実臨床の場面で横断的に実践し、さらに外来診療や訪問診療なども適宜経験し、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群，200症例以上を経験し，専攻医登録評価システム（J-OSLER)に登録することを目標とします。

1-3)-D当院は複数の大学医学部病院と、基幹―連携、連携―期間施設としてプログラム連携をしており、大学医学部病院で6ヶ月～1年間最先端医療や研究に接し、リサーチマインドを涵養するサブスペシャルティ専門研修も可能です。

1-4)専門研修後の成果（整備基準3）

各専攻医の将来のキャリア形成希望に沿って、当院の内科標準タイプ、サブスペシャルティ重点研修タイプ、内科・サブスペシャルティ混合タイプから選択して研修を行うことで

１-4)-A　総合内科的視点を持ったサブスペシャリストの育成：初期研修期間と当院での内科専門研修を経験し統合することで、総合内科（generalist）の視点から、全人的、臓器横断的に診断・治療を行う基本的診療能力を有する内科系サブスペシャリスト育成を目指します。

1-4)-B　病院での総合内科（generality）の専門医の育成：初期研修期間と当院での内科専門研修により習得した各領域での知識・経験を生かし、当院、都市型一般病院、地方型一般病院などで身体・精神の統合的・機能的視野からの診断・治療を行う総合内科医療を実践します。

1-4)-C　地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）の育成：横浜労災病院での地域連携活動や患者さんへの疾病指導活動への参加、都市型一般病院、地方型一般病院などを経験

することで、常に患者さんと接し生活指導を含めた健康管理や予防医学、日常診療を任務とする全人的な内科診療を実践できる診療医の育成を目指します。

1-4)-D　内科系救急医療の専門医の育成：横浜労災病院のJMECCや救急部での内科系救急疾患に対して、適切な指導のもとにトリアージを含めた対応についての経験を積み、当院、都市型一般病院、地方型一般病院での内科系救急医療を実践します。

1-4)-E　将来の新しい病態解明、診断、治療への意欲をもつ内科専門医の育成：本プログラムにより最新の疾病の予防・診断・治療の現状を広く経験することで、現在の医療に対する問題意識をもち将来の新しい病態解明、診断、治療開発への意欲を有する内科専門医を養成します。

2. 専攻医の募集人数と待遇、応募及び採用の方法【整備基準 52】

2-1)募集人数

内科専攻医募集人数は１学年 15 名で程度です。(最終的には年度ごとに日本専門医機構の定員調整により決まります。)

2-2)待遇(整備基準 40)

専攻医の勤務時間、休暇、当直、給与等の勤務条件に関しては、労働基準法を順守し、各施設の就業規則等が適用されます。専攻医の心身の健康維持の配慮については、各施設の研修委員会と衛生委員会で管理します。また、採用時に労働環境、労働安全、勤務条件の説明をいたします。なお、プログラム管理委員会では各施設における労働環境、労働安全、勤務に関して報告され、これらの事項について統括的に評価し、必要に応じて連携施設に改善を求めることがあります。

2-3)応募及び採用　(日本専門医機構のスケジュールにより変更となる場合があります。)

本プログラム管理委員会は,毎年 6 月以降 website での公表や説明会などにより内科専攻医を募集します。プログラムへの応募希望者は,横浜労災病院 website 内の“医師臨床研修センター”から“専攻医募集”に公表されている内科専攻医募集を参照し、規程の締切日までに応募をお願いします。書類選考およびその後の面談を中心とした採用試験を行い,横浜労災病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し,本人に通知するとともに、日本専門医機構の専攻医応募の専用ページ内でも合否が確認できるようになります。

(問い合わせ先)　　横浜労災病院総務課採用担当者

HP: http://www.yokohamah.johas.go.jp/

E-mail:senmoni@yokohamah.johas.go.jp

2-4) 2027 年 4 月採用予定専攻医の募集要項(今後変更となる場合があります。)

募集対象：2027 年 3 月 31 日までに医師臨床研修医制度での研修を終了または終了予定の医師 募集定員：15 名予定 一次登録応募期間：2026 年秋ごろの予定で、正式な日程は後日日本専門医機構から発表になります。当院ホームページでは適宜応募に関する情報を公表しますので、参照ください。 応募書類：応募申請書（横浜労災病院ホームページ参照）、履歴書、医師免許証のコピー、臨床研修修了登録票のコピーまたは修了見込み証明書、健康診断書、現在の研修病院からの推薦状。 一次登録採用試験　日時：2026 年秋ごろ予定ですが、病院ホームページに日程を公表します。 試験会場：横浜労災病院 試験方法：書類審査、面接等の採用試験

2-5) 採用後の手続き

横浜労災病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は,遅滞なく J-OSLER に登録を行います。

3. 専門知識・技能の習得目標とその習得のための環境

3-1)到達目標【整備基準 8～10】

３年間の専攻医研修期間で，内科研修カリキュラム項目表の専門知識と技術・技能評価手帳の専門技能を習得し、以下に示す内科専門医受験資格を完了することとします。

- 担当医として「研修手帳（疾患群項目表)」に定める全70疾患群200例以上を経験し、J-OSLERへ120症例以上を登録し，担当指導医の確認・評価・承認を得ます。
- 登録された症例のうち，29症例を病歴要約としてJ-OSLERに登録し、指導医の承認ののち、指導責任者の評価を受け、さらに査読委員からの評価を受けます。
- JMECC、およびプログラムで定める講習を受講し、J-OSLERへ登録します。
- 担当指導医、症例指導医の指導のもと所定の2編の学会発表または論文発表を行います。
- 技能・態度：内科領域全般について診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針を決定する能力，基本領域専門医としてふさわしい態度，プロフェッショナリズム，自己学習能力を修得することとします。なお，習得すべき疾患，技能，態度については多岐にわたるため，研修手帳(日本内科学会Website)を参照してください。

3-2) 到達目標修得のための横浜労災病院での内科専門研修の環境

- 横浜労災病院内科系各部門は、専攻医全員が内科専門医資格申請に必須の56疾患群、120症例以上を各分野の専門症例指導医の指導のもとに経験可能な症例数を有します。
- 昨年度の内科診療実績については、11. 横浜労災病院の内科専門研修環境を参照。

3-3)本プログラムでの連携施設

●連携施設I群 （地域医療研修施設）

[神奈川県]：菊名記念病院、横浜鶴ヶ峰病院（特別連携施設)、横浜栄共済病院、国立病院機構横浜医療センター、済生会横浜市南部病院、国立病院機構相模原病院、関東労災病院、藤沢市民病院、藤沢湘南台病院、茅ケ崎市立病院、平塚市民病院、相模林間病院、横須賀市立総合医療センター、新百合ヶ丘総合病院、横浜南共済病院、帝京大学医学部附属溝口病院、済生会横浜市東部病院、横浜市立みなと赤十字病院、神奈川県立がんセンター

[東京都]：大森赤十字病院、国立病院機構東京医療センター、町田市民病院、東京労災病院、関東中央病院、虎の門病院、関東中央病院、東京都健康長寿医療センター、JCHO東京山手メディカルセンター、NTT東日本関東病院、日本赤十字社医療センター、国際医療福祉大学三田病院

[千葉県]：千葉労災病院、南房総市立富山国保病院（特別連携施設)、君津中央病院

[茨城県]：日立製作所日立総合病院

[静岡県]：国際医療福祉大学熱海病院、静岡赤十字病院

[宮城県]：東北労災病院

[大阪府]：国立循環器病研究センター病院

[長崎県]：平戸市民病院（特別連携施設）

●連携施設 II 群（サブスペシャルティ研修施設）

[神奈川県]:横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、北里大学病院、聖マリアンナ医科大学病院

[東京都]：東京大学医学部附属病院、順天堂大学医学部附属順天堂医院、帝京大学医学部附属病院、東京慈恵会医科大学病院　東京女子医科大学病院、東邦大学医療センター大森病院、杏林大学医学部附属病院

[千葉県]：千葉大学医学部附属病院、国際医療福祉大学成田病院

[埼玉県]：自治医科大学附属さいたま医療センター

[茨城県]：筑波大学附属病院

［栃木県］：獨協医科大学病院

※各連携施設の概要、研修プログラムについては、日本内科学会のホームページ(研修プログラム一覧：https://www.naika.or.jp/pref_program/)、ないし各施設のホームページを参照すること。

※連携施設での研修の可否は、それぞれの施設各々の事情によります。

4. 内科専門医研修の方法

内科総合研修タイプ、サブスペシャル重点研修タイプ、内科・サブスペシャルティ混合タイプの各研修プログラムにより研修を行います。

研修開始に先立ち、医師臨床研修制度での経験内科系症例を検討し、また各専攻医の希望に基づいて研修タイプを決定致します。

各コースの研修期間、研修施設の概略を表に示します。

研修内容	研修施設	内科標準タイプ	サブスペシャルティ重点研修タイプ	内科・サブスペシャルティ混合タイプ
内科基礎研修	横浜労災病院	12～24カ月	12～24カ月	12～36カ月
地域医療研修	連携施設I群	12～24カ月	0～12カ月	0～12カ月
サブスペシャル専門研修	連携施設II群		0～12カ月	0～24カ月

研修期間は横浜労災病院（基幹）12カ月以上、連携施設12カ月以上が必要です。

地域医療研修、サブスペシャル研修は前記連携施設Ⅰ群、Ⅱ群の施設の中から選択して行います。なお、サブスペシャルティ専門研修は横浜労災病院においても研修できます。

- 各部門の特徴と基本的な研修期間を示します。

	特徴	希望専門分野研修期間	通常研修期間
循環器内科	冠動脈疾患、不整脈、心不全の症例が多く、数多くの症例を経験可能です。	6ヶ月～24ヶ月	1～3ヶ月
消化器内科	内視鏡検査数が多く、ESD(内視鏡的粘膜下層剥離術)，EUS(超音波内視鏡)などの専門的検査、治療も経験可能です。	6ヶ月～24ヶ月	1～3ヶ月
脳神経内科	脳神経内科と脳神経外科が協力して急性期脳血管障害を含めたあらゆる脳神経系疾患を診療しています。	6ヶ月～24ヶ月	1～3ヶ月
呼吸器内科	呼吸器センター、アスベストセンターと一体化した診療を行っています。急性期治療から慢性期の呼吸不全管理までを行い、感染症症例も多く診療しています。	6ヶ月～24ヶ月	1～3ヶ月
血液内科	無菌室を持ち、白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫症例	6ヶ月～24ヶ月	1～3ヶ月

	を多く治療しています。		
腫瘍内科 緩和支持治療科	消化器がん、乳がん、泌尿器がん、肉腫、原発不明がんなど多くの固形がんの薬物治療とともに、緩和支持治療科と協力して緩和医療や終末期医療にも力を入れています。		
腎臓内科	腎炎、ネフローゼ症候群の診断と治療、および慢性腎不全患者さんの透析導入を実施。	6ヶ月～24ヶ月	1～3ヶ月
リウマチ膠原病	膠原病、リウマチ疾患に特化した診療が可能です。	6ヶ月～24ヶ月	2～3ヶ月
内分泌内科 糖尿病内科 代謝内科	副腎疾患の症例数は国内最多クラスです。1型2型糖尿病、脂質異常症、下垂体疾患症例も多く、また心療内科との協力でコーチング手法を用いた糖尿病療養指導を実践しています。	6ヶ月～24ヶ月	1～3ヶ月
心療内科	併設のメンタルヘルスセンターとともに勤労者のメンタルヘルスケアも行っています。	6ヶ月～24ヶ月	
救命救急	JMECCインストラクター2名在籍し、院内でのJMECCも担当しています。日本DMAT隊員としての内外の救助活動に数多く参加しています。	1か月以上	1～2ヶ月

当院での内科基礎研修は、各内科分野を内科I群～VIII群と救急部の９部門で行う。

内科I群:　循環器センター、循環器内科、不整脈科
内科II群:　消化器センター、消化器内科、内視鏡部
内科III群:　呼吸器センター、呼吸器内科
内科IV群:　脳卒中センター、脳神経内科、神経筋疾患部
内科V群:　血液内科、腫瘍内科、緩和支持治療科
内科VI群:　腎臓内科
内科VII群:　リウマチ・膠原病センター、リウマチ・膠原病内科
内科VIII群:内分泌・糖尿病センター、心療内科
救急部

4-1）各年次の研修計画

4-1)-A　内科標準タイプの研修計画

専門研修１年

1年次研修の一例(専攻医により研修を行う科、研修期間が異なります)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科A					救急	内科B		内科C			
JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会の受講											
自己評価 主指導医評価と他職種評価 研修委員会で検討						自己評価指導医評価 他職種評価		自己評価 指導医と他職種評価 研修委員会で検討			

- 主に横浜労災病院で研修を行います。
- 研修開始に先立ち、医師臨床研修制度での経験内科系症例を検討し、当院での各内科のローテート順、研修期間と時期、地域医療研修施設を相談、決定します。

- 当院での３年間の研修を通じて相談に当たる専任担当指導医（メンター）を決定し、そのもとで5ヶ月、内科医師としての基本的診療能力・態度・資質についての指導を受け、内科専門医に求められる知識・技能の研修を開始します。
- その後は、将来の内科専門医として希望する専門分野と関連の深い分野や医師臨床研修制度で研修が不十分な分野を当院の内科各科で2〜4ヶ月を基本に、各分野の症例指導医のもとで研修を行います。疾患センターでは外科系診療科との密接な連携のもとに合同カンファレンスが行われるため、内科治療のみならず外科治療への移行についての適切な判断能力も研修可能です。
- 内科系救急疾患の研修を救命救急センターで1ヶ月以上行います。（救命救急センターでの研修は2年次となる場合もあります）
- 院内で開催されるJMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会を受講しJ-OSLERに登録します。
  また内科系学会での症例報告などを行っていただきます。（整備基準13,14、30）
- 当院での基礎研修の前半12ヶ月の間に20疾患群，60症例以上を経験し，J-OSLERにその研修内容を登録します

専門研修２年

２年次研修の一例(専攻医により研修を行う科や施設、研修期間が異なります)

<table>
<tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">内科D</td><td colspan="4">内科E</td><td colspan="6">連携施設I群 A</td></tr>
<tr><td colspan="6">外来診療、JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、
医療倫理、医療安全、感染対策講習会の受講</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">自己評価
指導医評価
他職種評価</td><td colspan="4">自己評価
指導導医と他職種評価
研修委員会で検討</td><td colspan="6">自己評価
連携施設研修委員会と
基幹施設プログラム委員会評価</td></tr>
</table>

- 横浜労災病院での基礎研修と連携施設Ｉ群の医療機関で地域医療研修を行います。
- 横浜労災病院での基礎研修では、主に症例指導医，サブスペシャルティ専門医の指導下で、入院症例の診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を行い、外来診療も経験します。
- 院内での JMECC（内科救急 ・ICLS 講習会）、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会を受講し J-OSLER に登録します。また症例報告などの学会活動にも参加していただきます。（整備基準 13,14、30）

- 地域医療研修は、都市型一般病院、及び、地方型一般病院である、東北労災病院、日立総合病院、千葉労災病院、長崎県平戸市民病院等のいずれか1～2ヶ所を選択し、各施設の指導医のもとで1年間研修を行います。地方型一般病院での研修は3～6カ月程度です。この期間に異なる地域の医療実態を経験し、外来診療、入院診療、救急診療、在宅訪問診療、保健活動などを含め内科全分野にわたり横断的に経験を積みます。(整備基準11)
  なお、産業医科大学を卒業された専攻医は2年次から3年次に関東労災病院、東北労災病院、千葉労災病院、東京労災病院で1年間の地域研修を行うことも可能です。
- ２年次終了までに、内科専門医資格申請に必須の 56 疾患群 120 症例以上と 29 症例の病歴要約を、J-OSLER に登録します。

専門研修3年

3年次研修の一例(専攻医により研修を行う施設や科、期間が異なります。)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連携施設I群 B			連携施設I群 C			内科F		内科G		内科H	
						外来診療、JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理、医療安全、感染対策講習会の受講					
自己評価 連携施設研修委員会と 基幹施設プログラム委員会評価						自己評価 指導医と他職種評価		プログラム委員会評価 修了認定			

- 連携施設I群の医療機関で地域医療研修と横浜労災病院での基礎研修を行います
  連携施設Ｉ群の医療機関では、各施設の指導医のもとで3～6ヶ月間研修を行います。この期間に異なる地域の医療実態を経験し、外来診療、入院診療、救急診療、在宅訪問診療、保健活動などを含め内科全分野にわたり横断的に経験を積みます。(整備基準11)
- 連携施設での研修中、専攻医はメンターと電話やメールで連絡を取り合い、さらに各施設の指導医等と横浜労災病院の指導医が訪問、メール等での連絡、などを適宜行い、研修の進捗状況や研修環境を確認し、専攻医とディスカッションを行います。(整備基準 28、29)
- 横浜労災病院での研修では、各内科分野で卒後 1～4 年次の研修医、専攻医を指導しつつ、入院症例の診断と治療を行い、外来診療も経験します。
- 院内での JMECC（内科救急 ・ICLS 講習会）、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会を受講し J-OSLER に登録します。また症例報告などの学会活動にも参加していただきます。(整備基準 13,14、30)

- この期間に内科専門医の目標である70疾患、200症例以上の経験を目指し、J-OSLERに登録するとともに、主指導医によるすべての登録症例の評価と承認を得ます。(整備基準25) またこの期間に内科専門医試験受験の準備を行います。(整備基準30)

4-1)-B　サブスペシャル重点研修タイプ

専門研修１年

1年次研修の一例(専攻医により研修科、研修期間は異なります)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科A（希望サブスペシャル科）											
内科B, C, D,救急科等、サブスペシャルティ以外で症例経験や研修が不十分な科を並行して研修											
JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会の受講											
6か月ごとに自己評価、指導医と他職種評価、研修委員会で検討											

- 主に横浜労災病院で研修を行います。
- 研修開始に先立ち、将来の希望サブスペシャルティ分野、医師臨床研修制度での経験内科系症例を検討し、サブスペシャルティ以外の内科分野の経験すべき症例を確認し、研修すべき内科診療科を決定します。また地域医療研修の施設と期間、サブスペシャル専門研修のための連携施設の希望を調査します。
- 通常、基礎研修を希望サブスペシャルティ分野から開始します。当院での３年間の研修を通じて相談に当たる専任担当指導医（メンター）を決定し、そのもとで6ヶ月内科医師としての基本的診療能力・態度・資質についての指導を受け、内科専門医に求められる知識・技能の研修を開始します。
- その後は、将来の内科専門医として希望する専門分野と関連の深い分野や医師臨床研修制度で研修が不十分な分野を当院の内科各科1～3ヶ月を基本に、各分野のサブスペシャルティ指導医のもとで適切な期間研修を行います。なお、この研修はローテートで行う場合もあれば、サブスペシャル研修を行いながら同時に症例担当医として研修する場合もあります。疾患センターでは外科系診療科との密接な連携のもとに合同カンファレンスが行われるため、内科治療のみならず外科治療への移行についての適切な判断能力も研修可能です。
- 院内で開催されるJMECC、CPC、地域連携、カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会の受講しJ-OSLERに登録します。

また内科系学会での症例報告などを行っていただきます。(整備基準13,14、30)

- 初期臨床研修期間の症例も含め20疾患群，40症例以上を経験し，J-OSLERにその研修内容を登録します。

専門研修２年

２年次研修の一例(専攻医により研修科、研修施設、研修期間は異なります)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科A（希望サブスペシャル科）											
内科B，C，D,救急科等、サブスペシャルティ以外で症例経験や研修が不十分な科を並行して研修											
JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会の受講											
6か月ごとに自己評価、指導医と他職種評価、研修委員会で検討											

- 横浜労災病院での研修、或いは連携施設Ⅰ群での地域医療研修、連携施設 II 群でのサブスペシャルティ専門研修を行います。
- ２年目は主に症例指導医，サブスペシャルティ専門医の指導下で、入院症例の診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を行い、外来診療も経験します。
- 院内での JMECC（内科救急 ・ICLS 講習会）、CPC、地域連携、カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会の受講し J-OSLER に登録します。また症例報告などの学会活動にも参加していただきます。(整備基準 13,14、30)
- 2 年次に連携施設Ⅰ群、連携施設Ⅱ群のいずれかを選択して 3 カ月～1 年間研修することができます。この期間に異なる地域の医療実態を経験し、外来診療、入院診療、救急診療、在宅訪問診療、保健活動などを含め内科全分野にわたり横断的に経験を積みます。(整備基準 11)　連携施設 II 群では最先端のサブスペシャルティ研修を行います。
  ※3 年間の研修期間中、1 年間は連携施設での研修が必要であり、研修 2 年次、または 3 年次に設定するかは、各専攻医の希望と指導医の意見をもとに決定します。
- 連携施設での研修中、専攻医はメンターと電話やメールで連絡を取り合い、さらに各施設の指導医等と横浜労災病院の指導医が訪問、メール等での連絡、などを適宜行い、研修の進捗状況や研修環境を確認し、専攻医とディスカッションを行います。(整備基準 28、29)
- ２年次終了までに、内科専門医資格申請に必須の 56 疾患群 120 症例以上と 29 症例の病歴要約を、J-OSLER に登録します。

専門研修3年（Subspecialty専門研修）

3年次研修の一例(専攻医により研修施設と期間が異なります)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連携施設Ⅰ群での地域医療研修、または連携施設Ⅱ群でのサブスペシャルティ研修											
連携施設研修委員会と 基幹施設プログラム委員会評価									自己評価 修了認定		

- 連携施設Ⅰ群、連携施設Ⅱ群の大学病院、或は横浜労災病院でのサブスペシャルティ研修を行います。
- 横浜労災病院での研修では、各内科分野で卒後 1～4 年次の研修医、専攻医を指導しつつ、入院症例の診断と治療を行い、外来診療も経験します。
- 院内での JMECC（内科救急 ・ICLS 講習会）、CPC、地域連携、カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会の受講し J-OSLER に登録します。また症例報告などの学会活動にも参加していただきます。(整備基準 13,14、30)
- この期間に内科専門医の目標である70疾患、200症例以上の経験を目指し、J-OSLERに登録するとともに、主指導医によるすべての登録症例の評価と承認を得ます。(整備基準25) またこの期間に内科専門医試験受験の準備を行います。(整備基準30)
  なお､連携施設､特別連携施設の概要はP.27～29に記載がありますので参照してください。

4-1)-C　内科・サブスペシャル混合タイプ

このタイプのプログラムでは、内科専門研修を3年間ではなく4年間と余裕を持った期間で行います。より幅広い内科各領域の研修を希望する場合や、サブスペシャルティ領域をより深く、十分に研修したい専攻医に適した内容です。

専門研修１年

1年次研修の一例(専攻医により研修科、研修期間は異なります)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科A			救急	内科B		内科C		内科D		内科E	
JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会の受講											
自己評価 指導医評価と他職種評価			自己評価 指導医評価と他職種評価 研修委員会で検討			自己評価 指導医評価 他職種評価		自己評価 指導医と他職種評価、 研修委員会で検討			

- 主に横浜労災病院で研修を行います。

- 研修開始に先立ち、将来の希望サブスペシャルティ分野、医師臨床研修制度の経験内科系症例を検討し、当院での各内科のローテート順、研修期間と時期を決定します。また地域医療研修の施設と期間、サブスペシャル専門研修のための連携施設の希望を調査します。
- 通常、基礎研修を希望サブスペシャルティ分野から開始します。当院での３年間の研修を通じて相談に当たる専任担当指導医（メンター）を決定し、そのもとで最長6ヶ月、内科医師としての基本的診療能力・態度・資質についての指導を受け、内科専門医に求められる知識・技能の研修を開始します。
- その後は、将来の内科専門医として希望する専門分野と関連の深い分野や医師臨床研修制度で研修が不十分な分野を当院の内科各科1～3ヶ月を基本に、各分野の症例指導医のもとで11ヶ月研修を行います。疾患センターでは外科系診療科との密接な連携のもとに合同カンファレンスが行われるため、内科治療のみならず外科治療への移行についての適切な判断能力も研修可能です。
- 内科系救急疾患の研修を救命救急センターで1ヶ月間行うことができます。なお、救急科での研修は必須ではありません。
- 院内で開催されるJMECC、CPC、地域連携、カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会の受講しJ-OSLERに登録します。
  また内科系学会での症例報告などを行っていただきます。(整備基準13,14、30)
- 20疾患群，40症例以上を経験し，J-OSLERにその研修内容を登録します

専門研修２年

２年次研修の一例(専攻医により研修科、研修施設、研修期間は異なります)

<table>
<tr><td colspan="2">4月　5月</td><td>6月</td><td colspan="2">7月　8月　9月</td><td colspan="3">10月　11月　12月</td><td colspan="3">1月　2月　3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">内科F</td><td>内 科
G</td><td colspan="3">内科H</td><td colspan="3">連携施設群Iでの研修</td><td colspan="3">連携施設群Iでの研修</td></tr>
<tr><td colspan="5">外来診療、JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、
医療倫理、医療安全、感染対策講習会の受講</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="3">自己評価
指導医評価
他職種評価</td><td colspan="3">自己評価
指導導医と
他職種評価
研修委員会で検討</td><td colspan="3">自己評価
連携施設研修委員会
と基幹施設プログラ
ム委員会評価</td><td colspan="3">自己評価
連携施設研修委員会
と基幹施設プログラ
ム委員会評価</td></tr>
</table>

- 横浜労災病院での研修と地域医療研修を行います。(地域医療研修を３年次に行う場合もあります)
- ２年次は主に症例指導医，サブスペシャルティ専門医の指導下で、入院症例の診断と治療

に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を行い、外来診療も経験します。

- 院内での JMECC（内科救急 ・ICLS 講習会）、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会を受講し J-OSLER に登録します。また症例報告などの学会活動にも参加していただきます。（整備基準 13,14、30）
- 2 年次に都市型一般病院にあたる連携施設Ⅰ群病院、地方型一般病院である東北労災病院、日立総合病院、平戸市民病院(基本 3 ヶ月,宿舎平戸市民病院)等のいずれか 1～2 ヶ所を選択し、指導医のもとで 6 ヶ月間地域医療研修を行います。この期間に異なる地域の医療実態を経験し、外来診療、入院診療、救急診療、在宅訪問診療、保健活動などを含め内科全分野にわたり横断的に経験を積みます。（整備基準 11） なお、連携施設、特別連携施設の概要は P27～P31 に記載がありますので参照してください。
- 連携施設での研修中、専攻医はメンターと電話やメール等で連絡を取り合い、さらに各施設の指導医等と横浜労災病院の指導医が訪問、メール等での連絡、などを適宜行い、研修の進捗状況や研修環境を確認し、専攻医とディスカッションを行います。(整備基準28､29)
- ２年次終了までに、内科専門医資格申請に必須の 56 疾患群 120 症例以上と 29 症例の病歴要約を、J-OSLER に登録します。

専門研修3年

3年次研修の一例(専攻医により研修施設と研修期間が異なります)

<table>
<tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr>
<tr><td colspan="6">連携施設II群でのサブスペシャルティ研修</td><td colspan="6">内科A（希望サブスペシャル科）</td></tr>
<tr><td colspan="6"></td><td colspan="6">外来診療、JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理、医療安全、感染対策講習会の受講</td></tr>
<tr><td colspan="6">自己評価
連携施設研修委員会と基幹施設プログラム委員会評価</td><td colspan="6">自己評価　　指導医と他職種評価
プログラム委員会評価　　修了認定</td></tr>
</table>

- 連携施設II群の大学病院と横浜労災病院でのサブスペシャルティ研修を行います。
- 連携施設II群での最先端のサブスペシャルティ研修を予定しています。なお、連携施設、特別連携施設の概要はP.27～31に記載がありますので参照してください。
- 連携施設II群で研修中の専攻医はメンターと電話やメール等で連絡を取り合い、研修の進捗状況や研修環境を確認し、専攻医とディスカッションを行います。（整備基準28、29）
- この期間に内科専門医の目標である70疾患、200症例以上の経験を目指し、J-OSLERに登録するとともに、主指導医によるすべての登録症例の評価と承認を得ます。（整備基準25)。

但し、研修内容によっては4年修了時に上記目標達成が確実に計画できる場合は、3年修了時に達成できないことも許容されます。

専門研修4年

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科A（希望サブスペシャル科）、または連携施設でのサブスペシャルティ研修											
内科B, C, D,救急科等、サブスペシャルティ以外で症例経験や研修が不十分な科を並行して研修することも可能											
JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会の受講											
6か月ごとに自己評価、指導医と他職種評価、研修委員会で検討											

- 横浜労災病院、或いは連携施設Ⅰ群のうち、専門性の高い研修可能な施設、連携施設Ⅱ群などでのサブスペシャルティを中心とした研修を行います。
- 内科専門医の目標である70疾患、200症例以上の経験を目指し、J-OSLERに登録するとともに、主指導医によるすべての登録症例の評価と承認を得ます。(整備基準25) またこの期間に内科専門医試験受験の準備を行います。(整備基準30)
- 上記は4年間の研修の一例であり、サブスペシャルティ重点タイプに準じて横浜労災病院でのサブスペシャルティに重点を置いた研修3年間と、サブスペシャルティの専門研修に適した連携施設Ⅰ群、或いは連携施設Ⅱ群での1年間、合計4年間の研修を組むこともできます。

4-1)-D　臨床現場を離れた学習（整備基準14）

院内で定期的に開催される各種講習会（JMECC、医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究、CPC、接遇、せん妄、医療連携、栄養など）に参加することでの学習も行います。特に医療倫理、医療安全、感染対策についてはこれらのうち年２回以上受講しJ-OSLERへ登録します。

4-1)-E　自己学習と自己学習の環境（整備基準１５）

- 横浜労災病院内に図書館が設置され、図書司書が文献検索や資料請求に協力いたします。
- 内外の主な医歯薬系雑誌は院内インターネットにより常時閲覧可能な自己研修環境が整っています。さらに内科系学会が行っているセミナーのDVDやオンデマンドの配信、セルフトレーニング問題などを使用し自己学習を行います。
- 当院の位置する新横浜は、国際国内学会が多く開催されるパシフィコ横浜、東京国際フォーラムやその他の多くの施設が公共交通機関で30分以内にあり、内科系学会、セミナー、

レクチャー、講演会、研究会が数多く開催される地域でもあり、このような会合への参加聴講や発表とその準備を通して自己学習が可能な環境にあります。

4-1)-F. 臨床研究への参加と学問的姿勢（整備基準6、30）

- 実際に担当した症例から学び、興味深い症例は内科学会や内科関連学会での発表や論文作成による症例報告を指導医の指導のもとに積極的に行っていただきます。
- 当院には臨床研究センターが設置され、8月、12月を除く毎月倫理委員会が開催され、院内で多くの臨床研究(参考資料)が承認、実施されています。このように院内で行なわれている臨床研究を身近に見聞し参画することで学問的姿勢を涵養いたします。
- さらに当院が関連施設となっている大学医学部病院(連携施設II群)での研修を通して、より高度な最新の医学研究に接することも可能です。

4-1)-G　コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で，知識，技能，態度が複合された能力であり、その中核となる，コア・コンピテンシーである倫理観・社会性を獲得するための機会を準備します。

患者とのコミュニケーション能力(接遇講習会2回/年)
患者中心の医療の実践
患者から学ぶ姿勢
自己省察の姿勢
医の倫理への配慮(倫理講習会　4回/年程度)
医療安全への配慮(医療安全講習会 2回/年)
感染対策対応の修得（感染対策講習会 2回/年)
キャンサー・ボード（各種がんにおける複数科、多職種合同の検討)
公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム)
地域医療保健活動への参画(院内開催の市民公開講座 2 回/年など)
他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
後輩医師への指導

5 専攻医の評価

5-1)各年次の評価計画

5-1)-A　専門研修開始～2年の横浜労災病での研修中の評価（整備基準１７）

- 各科ローテート終了時に担当指導医と各科の指導医は登録された症例と研修内容の評価を行うとともに、複数人の多職種による 研修態度や全人的医療の実践をはじめとした医療者としての態度の評価を行います。
- 6ヶ月に一度、専攻医が自己評価を行います。
- 以上の結果を専任担当指導医が取りまとめJ-OSLERへ登録し、フィートドバックを行います。以上の研修、評価結果を６ヶ月ごとに研修委員会で検討し、24ヶ月時点のプログラム管理委員会で総合検討を行い、統括責任者へ伝達します。この期間の研修で不十分な項目がある場合は、専門研修終了時までに研修すべき項目の指摘、指導を行います。（整備基準19、20、21、22）
- ２年次終了時までに、専任担当指導医がJ-OSLERを用いて、研修終了時までの56疾患群以上120症例以上の症例経験を確認し、病歴要約の指導と評価および承認を行います。進行状況に遅れがある場合には、専任担当指導医と専攻医が面談の後、施設の研修委員会とプログラム管理委員会とで検討を行います。
- 6ヶ月に一度、専任担当指導医、症例指導医、本プログラムの評価を専攻医に無記名で行っていただきます。その結果は、研修委員会で取りまとめ、指導医へのフィードバック、プログラムの円滑運営や改正に生かします。

5-1)-B　専門研修開始３年目～終了時の評価と修了認定（整備基準１７～２１）

- 研修を行う連携施設の指導医が、この期間に登録された症例と研修内容を評価します。
- 連携施設研修終了時に複数人の多職種による 研修態度や全人的医療の実践をはじめとした医療者としての態度の評価を、専攻医が自己評価を行います。
- 以上の内容を連携施設の指導医が取りまとめJ-OSLERへ登録し、フィートドバックを行います。その内容を横浜労災病院の研修委員会で検討します。
- ２年次終了までに、J-OSLERへ登録した専門研修修了に必要な病歴要約29編の病歴要約はピアレビュー方式の形成的評価を行い、 専門研修3年次修了までにすべての病歴要約が受理されるように改訂を促します。
- 内科・サブスペシャルティ混合タイプの研修においては、合計4年間の研修で上記目標を達成することになります。

5-1)-C　修了基準

- 専攻医は主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計120症例以上の症例を経験し、登録します。
- 29病歴要約の査読後の受理(accept)を受けます。

- 所定の2編の学会発表または論文発表を行い登録します。
- JMECCを受講します。
- プログラムで定める講習会を受講し、登録します。
- J-OSLERを用いてメディカルスタッフによる 360度評価と指導医による内科専攻医評価を行います。

以上を参考に、横浜労災病院内科専門研修プログラム管理委員会は，当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し，研修期間修了約1か月前までに横浜労災病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います．(整備基準19、20、21)

6. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準34, 35, 37】

6-1) 専門研修プログラム管理委員会の運営計画

- 横浜労災病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を，横浜労災病院総務課内におき、基幹施設，連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。
- 専門研修プログラム管理委員会は、各施設の研修委員会を統括し、専攻医の採用、終了認定、指導医の管理、支援を行います。

6-2) 専門研修プログラム管理委員会組織

本プログラムを履修する内科専攻医の研修について責任を持って管理するプログラム管理委員会を横浜労災病院に設置し，統括責任者が統括します。プログラム管理委員会の役割として，プログラムの作成と点検評価それに基づく改善，JMECC等講習会の企画運営，専攻医の採用，修了判定があります。また，各施設研修委員会への指導権限をもち，各専攻医の研修進捗状況の把握，問題点の抽出と解決，指導医への助言をおこないます。委員長と各内科から1名ずつの管理委員を選任します.

プログラム管理委員会の下部組織として，基幹病院および連携施設に専攻医の研修を管理する研修委員会を置き，委員長が統括します。

6-3)研修委員会の運営計画

- 横浜病院内科専門研修施設群は，プログラム管理委員会の下部組織として基幹施設，連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。連携施設の委員長1名（指導医）は，基幹施設との連携のもと活動するとともに，専攻医に関する情報を定期的に共有するために，横浜労災病院内科専門研修管理委員会の委員として出席します。

- 基幹施設，連携施設ともに，毎年3月15日までに，横浜労災病院内科専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行います。
  - 前年度の診療実績：a)病院病床数，b)内科病床数，c)内科診療科数，d)１か月あたり内科外来患者数，e)1か月あたり内科入院患者数，f)剖検数、
  - 専門研修指導医数および専攻医数： a)前年度の専攻医の指導実績，b)今年度の指導医数/総合内科専門医数，c)今年度の専攻医数，d)次年度の専攻医受け入れ可能人数.
  - 前年度の学術活動：a)学会発表，b)論文発表
  - 施設状況：a)施設区分，b)指導可能領域，c)内科カンファレンス，d)他科との合同カンファレンス，e)図書館，f)文献検索システム，g)医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会，h)JMECCの開催.
  - Subspecialty領域の専門施設認定：
    日本消化器病学会消化器専門医、日本循環器学会循環器専門医、
    日本内分泌学会専門医、日本糖尿病学会専門医、
    日本腎臓病学会専門医、日本呼吸器学会呼吸器専門医、
    日本血液学会血液専門医、日本神経学会神経内科専門医、
    日本アレルギー学会専門医(内科)，日本リウマチ学会専門医，
    日本感染症学会専門医，日本消化器内視鏡学会専門医、
    日本肝臓学会肝臓専門医、日本救急医学会救急科専門医

7. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準18,43】

- 指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を活用します。
- 厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。
- 指導者研修（FD）の実施記録として，J-OSLERを用います。

8.専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準40】

- 労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

  専門研修（専攻医）は基幹施設である横浜労災病院、連携施設もしくは特別連携施設の就業規則等に基づき，就業します。
- 基幹施設である横浜労災病院の整備状況：
  - 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
  - 労働者健康安全機構嘱託職員として労務環境が保障されています。
  - メンタルヘルスに適切に対処する部署（総務課）と産業医が任命されています。
  - ハラスメントについての相談員(男女各１名)を置き、職員の相談に対応しており、必要に応じに職員相談委員会を開催する体制が整備されています。
  - 女性専攻医が安心して勤務できるように，女性専用の休憩室，更衣室，仮眠室，シャワー室,当直室を整備しています。

- 敷地内に院内保育所を整備しています。

9. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48〜51】

9-1）専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。その集計結果を専任担当指導医,施設の研修委員会,およびプログラム管理委員会が閲覧し、横浜労災病院内科専門研修プログラムや指導医,あるいは研修施設の 研修環境の改善に役立てます。

9-2）専攻医等からの評価(フィードバック)をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会,横浜労災病院内科専門研修プログラム管理委員会,および日本専門医機構内科領域研修委員会は、J-OSLER を用いて専攻医の逆評価,専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については,横浜労災病院内科専門研修プログラム管理委員会が対応を検討します。

なお,研修施設群内で何らかの問題が発生し,施設群内で解決が困難である場合は,専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

9-3）研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応

横浜労災病院臨床研修センターと横浜労災病院内科専門研修プログラム管理委員会は,横浜労災病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に,必要に応じて横浜労災病院内科専門研修プログラムの改良を行います。横浜労災病院内科専門研修プログラム更新の際には,サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

10. 内科専門研修の休止・中断,プログラム移動, プログラム外研修の条件【整備基準 33】

10-1）内科専門研修の休止、中断

通常研修期間は３年間（内科・サブスペシャルティ混合タイプでは４年間）ですが、妊娠・出産・育児・傷病・介護、その他の理由で研修を中断する場合は、研修期間中（3 年間の研修につき）最大 6 か月の休職期間を研修期間として認めます。受験にあたっての要件を修了する必要があるため、主指導医、研修管理委員会とその後の研修方法を相談いたします。なお休職期間が６ヶ月を超える場合は、研修期間を１年間延長いたします。短時間の非常勤勤務期間などがある場合,按分計算(1 日 8 時間,週 5 日を基本単位とします)を行なうことによって,研修実績に加算しま

す。
留学による中断の場合、その留学期間は研修期間として認めません。

10-2）内科専門研修プログラム間の移動

他の内科専門研修プログラムへの移動が必要になった場合には， J-OSLER を用いて横浜労災病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し,担当指導医が認証します。これに基づき， 横浜労災病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が,その継続的研修を相互に認証することにより,専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから横浜労災病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

10-4）横浜労災病院専門医研修プログラムの内科標準タイプ、サブスペシャル重点研修タイプ、内科・サブスペシャルティ混合タイプ間での移動

研修中の横浜労災病院専門医研修プログラム間での変更を希望する場合は、専攻医は専任担当指導医とともに横浜労災病院内科専門研修プログラム管理委員会にプログラムタイプ変更の申請を行います。横浜労災病院内科専門研修プログラム管理委員会は、変更により 3 年間の研修終了時に、内科専門研修終了要件を満たすことが可能か否かを検討し、可能な場合は変更を認めます。また変更により内科専門研修終了要件を満たすことが困難な場合は、研修期間延長も含め専攻医と協議致します。

11. 横浜労災病院の内科専門研修環境

プログラム統括責任者	鶴谷　悠也
研修委員会委員長	山崎　悦子
病床数	650
内科系診療科数	10
内科系全体の病床数	231
内科指導医数	25
総合内科専門医数	29
2026 年度採用の当院基幹プログラムとする内科専門研修専攻医	11
2025 年度の内科系剖検数	8

2025 年度内科系診療科診療実績	入院延患者数(人/年)	外来延患者数(人/年)
循環器内科	17,442	25,808
消化器内科	20,001	32,128
脳神経内科	11,458	10,625
呼吸器内科	13,255	18,323
血液内科	4,162	8,573
腫瘍内科	931	2,346
腎臓内科	4,592	8,174
リウマチ膠原病内科	1,553	10,428
内分泌・糖尿病内科	5,587	33,781
心療内科	119	8,781
内科系全体	79,100	158,967
1 日平均	216.7 人	660.6 人

【研修分野別の指導責任医師名および当院での研修期間の目安】

	分野別指導責任医師	希望専門分野研修期間	通常研修期間
循環器内科	青木　元	6～24 ヶ月	1～3 ヶ月
消化器内科	関野　雄典	6～24 ヶ月	1～3 ヶ月
神経内科	佐々木拓也	6～24 ヶ月	1～3 ヶ月
呼吸器内科	伊藤　優	6～24 ヶ月	1～3 ヶ月
血液内科	山崎　悦子	6～24 ヶ月	1～3 ヶ月
内分泌・糖尿病	鶴谷　悠也	6～24 ヶ月	1～3 ヶ月
リウマチ膠原病	藤原　道雄	6～24 ヶ月	2～3 ヶ月
心療内科	柴山　修	6～24 ヶ月	1～3 ヶ月
腫瘍内科	湯川　裕子	6～24 ヶ月	1～3 ヶ月
腎臓内科	川口　祐輝	6～24 ヶ月	1～3 ヶ月
救命救急	中森　知毅	1 か月以上	1～2 ヶ月

- 各部門の指導医名簿、手技件数など詳細な診療実績などの最新情報は、横浜労災病院ホームページ(https://yokohamah.johas.go.jp/index.html)を参照。
- 横浜労災病院が指定を受けている内科系学会施設認定

  日本内科学会認定教育施設　教育病院　　日本循環器学会循環器専門医研修施設
  日本心血管インターベンション治療学会研修施設
  日本不整脈心電学会不整脈専門医研修施設　　日本消化器病学会認定施設
  日本消化器内視鏡学会指導施設　　日本肝臓学会指導施設

日本膵臓学会指導施設　　日本胆道学会指導施設
日本消化管学会指導施設　　日本カプセル内視鏡学会指導施設
日本呼吸器学会認定施設　　日本呼吸器内視鏡学会認定施設
日本神経学会認定教育施設　　日本脳卒中学会認定脳卒中教育施設
日本腎臓学会研修施設　　日本透析医学会教育関連施設
日本血液学会血液研修施設　　日本リウマチ学会教育施設
日本アレルギー専門医教育施設　　日本がん治療認定研修施設
日本臨床腫瘍学会認定研修施設　　日本緩和医療学会研修認定施設
日本内分泌学会認定教育施設　　日本糖尿病学会認定教育施設
日本肥満学会認定肥満症専門病院　　日本高血圧学会認定教育施設
日本心身医学会研修診療施設　　日本心療内科学会研修施設
日本救急医学会救急科専門医指定施設　　日本禁煙学会教育認定施設　など
最新情報は横浜労災病院ホームページ(https://yokohamah.johas.go.jp/index.html)を参照。

- 連携施設・特別連携施設については 3-3)を参照。

- 週間スケジュールの一例　(横浜労災病院　内分泌・糖尿病センター)

<table>
<tr><th></th><th>月曜日</th><th>火曜日</th><th>水曜日</th><th>木曜日</th><th>金曜日</th><th>土曜／日曜</th></tr>
<tr><td rowspan="2">午前</td><td>朝回診・検査</td><td>朝回診・検査</td><td>朝回診・検査</td><td>朝回診・検査</td><td>朝回診・検査</td><td rowspan="4">オンコール、JMECC、学会、研究会／講習会参加など</td></tr>
<tr><td>入院患者診療</td><td>入院患者診療</td><td>入院患者診療</td><td>入院患者診療
外来診療</td><td>内科外来診療（総合）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">午後</td><td>糖尿病教室
入院患者診療</td><td rowspan="2">外来診療（各診療科）</td><td>副腎検査
入院患者診療</td><td>甲状腺検査
入院患者診療</td><td>入院患者診療</td></tr>
<tr><td></td><td>院内講習会 CPC、院内合同カンファレンスなど</td><td>内分泌・糖尿病センターカンファランス／抄読会</td><td>内科系合同カンファランス(月1回)</td><td></td></tr>
</table>

(週間予定は内分泌・糖尿病センターの一例ですが随時変更になる可能性があります。他の診療科の週間スケジュールはこの表とは異なります。また外来診療や検査の担当時間は、専攻医により異なります。詳細は病院見学等でご確認下さい。)

横浜労災病院内科専門研修プログラム
専攻医研修マニュアル

本プログラムは、横浜労災病院での２年間の研修とその後の地域医療、先進医療の経験を通して、暖かな人間性とリサーチマイイドをあわせもつ内科専門医の育成を目指すプログラムです。

1. 採用から研修開始まで

研修開始に先立ち、専攻医の将来のキュリア形成希望やサブスペシャルティ希望を考慮し、専攻医の希望する研修コースと専任担当指導医(メンター)を決定します。専攻医は専任担当指導医とともに初期臨床研修で経験した内科系症例の検討を行います。以上の結果を基に専攻医、専任担当指導医、プログラム統括責任者が相談し、各コースにおける研修スケジュールを相談します。サブスペシャル重点研修タイプ、内科・サブスペシャルティ混合タイプでは希望サブスペシャルティ科での研修から開始し、内科標準タイプでは専任担当指導医の所属科から研修を開始します。

2.研修スケジュールと評価

2-1) 研修スケジュール

内科標準タイプ、サブスペシャル重点研修タイプ、内科・サブスペシャルティ混合タイプのスケジュールの概略を示します。専攻医により研修を行う科や施設、研修時期、研修期間は異なります。

2-1)-A 内科標準タイプ（専攻医により研修科、研修施設、研修時期、研修期間は異なります）

1年次研修の一例

<table>
<tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr>
<tr><td colspan="5">内科A</td><td>救急</td><td colspan="2">内科B</td><td colspan="4">内科C</td></tr>
<tr><td colspan="12">JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会の受講</td></tr>
<tr><td colspan="6">自己評価
主指導医評価と他職種評価
研修委員会で検討</td><td colspan="2">自己評価
指導医評価
他職種評価</td><td colspan="4">自己評価
指導医と他職種評価
研修委員会で検討</td></tr>
</table>

２年次研修の一例

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科D		内科E				連携施設I群 A					
外来診療、JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理、医療安全、感染対策講習会の受講											
自己評価 指導医評価 他職種評価		自己評価 指導導医と他職種評価 研修委員会で検討				自己評価連 携施設研修委員会と 基幹施設プログラム委員会評価					

3年次研修の一例

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連携施設I群 B			連携施設I群 C			内科F		内科G		内科H	
						外来診療、JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理、医療安全、感染対策講習会の受講					
自己評価 連携施設研修委員会と 基幹施設プログラム委員会評価						自己評価 指導医と他職種評価		プログラム委員会評価 修了認定			

2-1)-B サブスペシャル重点研修タイプ(専攻医により研修科、研修施設、研修時期、研修期間は異なります)

1年次研修の一例

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科A（希望サブスペシャル科）											
内科B, C, D,救急科等、サブスペシャルティ以外で症例経験や研修が不十分な科を並行して研修											
JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会の受講											
6か月ごとに自己評価、指導医と他職種評価、研修委員会で検討											

２年次研修の一例

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科A（希望サブスペシャル科）											
内科B, C, D,救急科等、サブスペシャルティ以外で症例経験や研修が不十分な科を並行して研修											
JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会の受講											
6か月ごとに自己評価、指導医と他職種評価、研修委員会で検討											

3年次研修の一例(専攻医により研修施設と期間が異なります)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連携施設Ⅰ群での地域医療研修、または連携施設Ⅱ群でのサブスペシャルティ研修											
連携施設研修委員会と 基幹施設プログラム委員会評価									自己評価 修了認定		

2-1)-C 内科・サブスペシャルティ混合タイプ(専攻医により研修科、研修施設、研修時期、研修期間は異なります)

1年次研修の一例

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科A			救急	内科B		内科C		内科D		内科E	
JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会の受講											
自己評価 指導医評価と他職種評価			自己評価 指導医評価と他職種評価 研修委員会で検討			自己評価 指導医評価 他職種評価		自己評価 指導医と他職種評価、 研修委員会で検討			

２年次研修の一例

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科F		内 科 G	内科H			連携施設群Iでの研修			連携施設群Iでの研修		
外来診療、JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理、医療安全、感染対策講習会の受講											
自己評価 指導医評価 他職種評価			自己評価 指導導医と 他職種評価 研修委員会で検討			自己評価 連携施設研修委員会と基幹施設プログラム委員会評価			自己評価 連携施設研修委員会と基幹施設プログラム委員会評価		

3年次研修の一例(専攻医により研修施設と期間が異なります)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連携施設II群でのサブスペシャルティ研修						内科A（希望サブスペシャル科）					
						外来診療、JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理、医療安全、感染対策講習会の受講					
自己評価 連携施設研修委員会と基幹施設プログラム委員会評価						自己評価 プログラム委員会評価			指導医と他職種評価 修了認定		

4年次研修の一例(専攻医により研修施設と期間が異なります)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科A（希望サブスペシャル科）、または連携施設でのサブスペシャルティ研修											
内科B, C, D,救急科等、サブスペシャルティ以外で症例経験や研修が不十分な科を並行して研修することも可能											

JMECC、CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会の受講
6か月ごとに自己評価、指導医と他職種評価、研修委員会で検討

2-2) 横浜労災病院での研修と評価

- 横浜労災病院での 1 年次、2 年次の研修では病棟主治医として主に診療を行い、さらに救急診療、外来診療の研修を行います。サブスペシャル重点研修タイプ、内科・サブスペシャルティ混合タイプの 3 年次の横浜労災病院の研修では卒後 1〜4 年の研修医、専攻医の指導も行います。
- この間院内での JMECC（内科救急 ・ICLS 講習会）、CPC、地域連携、カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策研修会を受講し、研修登録評価システム(J-OSLER)に登録します。また、症例報告などの学会活動にも参加し、J-OSLER に登録します。特に、医療倫理、医療安全、感染対策の研修はそのうち年２回ずつの受講が必要です。受講証明書は医療倫理について総務課担当者から、医療安全、感染対策については研修管理委員長から発行されます。
- 研修 2 年次終了までに、内科専門医資格申請に必須の 56 疾患群 120 症例以上を経験し、29 症例の病歴要約を、J-OSLER に登録します。登録を完了した専門研修修了に必要な病歴要約 29 編の病歴要約は横浜労災病院の専任担当指導医と症例担当指導医がピアレビュー方式の形成的評価を行い、 専門研修 3 年次修了までに、すべての病歴要約が受理されるように改訂を促します。（整備基準 17）
- 病歴要約においては、主担当医として診療を行ったか、疾患群が主病名として適切な症例であるかを確認します。要約の記載は医学論文記載に準じて適切な表現を用いること、誤字脱字に注意すること、合理的な記載内容であること、考察において適切な参考文献を引用すること、規定の文字数（PDF 化し A4 用紙 2 枚以内、かつ用紙の 80%以上の記載分量であること）、などの基本的事項に十分注意します。
- 3 年間の研修終了までに修了要件は 56 疾患群、120 症例以上ですが、内科学会の推奨は 70 疾患、200 症例以上を経験することが目標となります。
- 内科・サブスペシャルティ混合タイプにおいては４年間での研修であるため、４年修了時に上記経験症例の登録が必要となります。
- 各専門領域研修終了時、自己評価を行っていただきます。また症例指導医、複数人の他職種職員からの評価を受けます。以上の内容を主担当指導医が取りまとめJ-OSLERし、専攻医へのフィートドバックを行い、横浜労災病院の研修委員会で検討が行われます。

2-3） 連携施設I群での地域医療研修と評価

- 地域医療研修は、都市型一般病院において外来診療、入院診療、救急診療、在宅訪問診療、保健活動などを含め内科全分野にわたり横断的に経験を積みます。（整備基準11）
  なお、産業医科大学を卒業された専攻医は2年次から3年次に関東、東京、東北、千葉、の各労災病院で合計1年間の地域研修を行うことも可能です。
- 連携施設での研修中、専攻医はメンターと電話やメール、SNS 等で連絡を取り合い、さらに各施設の指導医等と横浜労災病院の指導医が訪問、メール等での連絡、などを適宜行い、研修の進捗状況や研修環境を確認し、専攻医とディスカッションを行います。（整備基準 28、29）
- 研修を行う連携施設の指導医が、この期間に登録された症例と研修内容を評価します。
- 専攻医は自己評価を行います。また連携施設研修終了次に5名以上の多職種による 研修態度や全人的医療の実践をはじめとした医療者としての態度の評価を受けます。
- 以上の内容を連携施設の指導医が取りまとめJ-OSLERへ登録し、フィートドバックを行います。その内容を横浜労災病院の研修委員会が検討を行います。

2-4）連携施設II群でのサブスペシャルティ研修と評価

- 大学病院において専門性の高いサブスペシャルティ研修を行います。尚連携施設、特別連携施設の概要は別途記載がありますので参照してください。
- 連携施設II群で研修中の専攻医はメンターと電話やメールで連絡を取り合い、研修の進捗状況や研修環境を確認し、専攻医とディスカッションを行います。（整備基準28、29）
- 専攻医は自己評価を行います、他者による研修態度や全人的医療の実践をはじめとした医療者としての態度の評価を受けます。
- 以上の内容を連携施設の指導医が取りまとめJ-OSLERへ登録し、フィートドバックを行います。その内容を横浜労災病院の研修委員会が検討を行います。

3. 内科専攻医研修修了基準

- 専攻医は主担当医として最低56疾患群以上の経験と計120症例以上の症例を経験し登録
- 29病歴要約の査読後の受理(accept)
- 所定の2編の学会発表または論文発表

- JMECC受講とプログラムで定める毎年2回ずつの、倫理、医療安全、感染対策のうちの複数種類の研修の受講
- J-OSLERを用いてメディカルスタッフによる 360度評価と指導医による内科専攻医評価

以上を確認しに、横浜労災病院内科専門医研修プログラム管理委員会は，当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し，研修期間修了約1か月前までに横浜労災病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行い、専攻医へ通知いたします。(整備基準19、20、21)

4. 専攻医の身分、待遇、研修環境（就業環境の整備）

待遇(整備基準 40)

専攻医の勤務時間、休暇、当直、給与等の勤務条件に関しては、労働基準法を順守し、各施設の就業規則等が適用されます。専攻医の心身の健康維持の配慮については、各施設の研修委員会と衛生委員会で管理します。また、採用時に労働環境、労働安全、勤務条件の説明をいたします。なお、プログラム管理委員会では各施設における労働環境、労働安全、勤務に関して報告され、これらの事項について統括的に評価いたします。連携施設病院での研修中における住居は、各連携施設からの提供等の規定によりますが、横浜労災病院近隣の施設の場合には当院の宿舎の継続貸与も可能です。

メンタルヘルスに適切に対処する部署（総務課）と産業医が任命されており、専攻医の研修上問題となる事案に対処します。

ハラスメントについての相談員（男女各１名）を置き、職員の相談に対応しており、必要に応じに職員相談委員会を開催して適切なハラスメント対応をする体制が整備されています。

5. 内科専門研修の休止・中断,プログラム移動, プログラム外研修の条件【整備基準 33】

5-1）内科専門研修の休止、中断

通常研修期間は３年間ですが、妊娠・出産・育児・傷病・介護、その他の理由で研修を中断する場合は、研修期間中（3 年間の研修につき）最大 6 か月の休職期間を研修期間として認めます。受験にあたっての要件を修了する必要があるため、主指導医、研修管理委員会とその後の研修方法を相談いたします。なお休職期間が 6 ヶ月を超える場合は、研修期間が１年間延長となりま

す。短時間の非常勤勤務期間などがある場合,按分計算(1 日 8 時間,週 5 日を基本単位とします)を行なうことによって,研修実績に加算します。
留学による中断の場合、その留学期間は研修期間として認めません。

5-2) 内科専門研修プログラム間の移動

他の内科専門研修プログラムへの移動が必要になった場合には, J-OSLER を用いて横浜労災病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し,担当指導医が認証します。これに基づき, 横浜労災病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が,その継続的研修を相互に認証することにより,専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから横浜労災病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

5-3) 横浜労災病院専門医研修プログラムの内科標準タイプ、サブスペシャル重点研修タイプ、内科・サブスペシャルティ混合タイプ間での移動

研修中の横浜労災病院専門医研修プログラムのコースから他のコースへの変更を希望する場合は、専攻医は専任担当指導医とともに横浜労災病院内科専門研修プログラム管理委員会にコース変更の申請を行います。横浜労災病院内科専門研修プログラム管理委員会は、コース変更により、3 年間の研修終了時に、内科専門研修終了要件を満たすことが可能か否かを検討し、可能な場合はコース変更を認めます。またコース変更により内科専門研修終了要件を満たすことが困難な場合は、研修期間延長も含め専攻医と協議致します。

6. 横浜労災病院での臨床現場での研修環境

- 医局内に専攻医専用の机、椅子、書棚、ロッカーが用意され、医局秘書がお手伝いをいたします。セキュリティ対策をした個人の PC を用いてインターネットを利用することも可能です。
- 各部門の指導医名簿、診療実績などの最新情報は、横浜労災病院ホームページ(https://yokohamah.johas.go.jp/index.html)を参照。

- **横浜労災病院が指定を受けている内科系学会施設認定を示します。**

日本内科学会教育病院、日本循環器学会循環器専門医研修施設、日本心血管インターベンション治療学会研修施設、日本不整脈学会専門医研修施設、日本消化器病学会認定施設、日本消化器内視鏡学会指導施設、日本消化管学会胃腸科指導施設、日本肝臓学会認定施設、日本胆道学会認定施設、日本膵臓学会認定施設、日本カプセル内視鏡学会認定指導施設、日本呼吸器学会認定施設、日本呼吸器内視鏡学会認定施設、日本

禁煙学会教育認定施設、日本神経学会認定教育施設、日本脳卒中学会認定脳卒中教育施設、日本腎臓学会研修施設、日本透析医学会教育関連施設、日本血液学会血液研修施設、日本リウマチ学会教育施設、日本アレルギー専門医教育施設、日本がん治療認定研修施設、日本腫瘍学会認定研修施設、日本緩和医療学会研修認定施設、日本内分泌学会認定教育施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本高血圧学会認定教育施設、日本肥満学会認定肥満症専門病院、日本心身医学会研修診療施設、日本心療内科学会研修施設, 日本救急医学会救急科専門医指定施設、日本病態栄養学会認定栄養管理・NST 実施施設など
最新情報は、横浜労災病院ホームページ(https://yokohamah.johas.go.jp/index.html)を参照。

7. 臨床現場を離れた学習環境（整備基準14）

- 院内で各種講習会（JMECC、医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究、CPC、接遇、せん妄、医療連携、栄養など）が定期的に開催されます。
- 院内に図書館が設置され、図書司書が文献検索や資料請求に協力いたします。
- 内外の主な医歯薬系雑誌は院内インターネットにより常時閲覧可能です。
- 当院は国際国内学会が多く開催されるパシフィコ横浜、東京国際フォーラムや多くの施設が公共交通機関で30分以内にあり、また中京、関西圏も新幹線を利用して参加しやすい立地にあります。個人に年間6万円を限度とする研修奨励費が支給さますので、学会参加費や学会旅費に充てることができます。
- 当院には臨床研究センターが設置され、8月、12月を除く毎月倫理委員会が開催され、院内で多くの臨床研究(参考資料)が承認、実施されています。
- Web配信による専門領域の研修・研究会参加の機会も多いため、積極的な利用を推奨します。

8. 横浜労災病院　専門医研修プログラム施設群の概要

連携施設一覧は、当専攻医研修マニュアルに付随する横浜労災病院専門研修プログラム（内科領域）を参照。連携施設における具体的な研修内容は、該当する施設の専門研修プログラムを参照するなど、施設ごとに確認が必要です。このため連携施設研修においては、担当指導医と相談するとともに、希望施設の見学などを通して検討する必要があります。連携施設の研修先確保に困難が生じる場合には、プログラム統括責任者、研修管理委員会委員長に相談し、調整を試みることも可能です。

9. 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価の集計結果は担当指導医,施設の研修委員会,およびプログラム管 理委員会が閲覧し,集計結果に基づき,横浜労災病院内科専門研修プログラムや指導医,あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。研修施設群内で何らかの問題が発生し,施設群内で解決が困難な場合の相談先 日本専門医機構内科領域研修委員

会を相談先とします。

10. 専門医申請にむけての手順

1.必要書類：i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書 ii) 履歴書
iii)横浜労災病院内科専門医研修プログラム修了証(コピー)

2 提出方法： 内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日(予定)までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します.

3 内科専門医試験： 内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで,日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります.

※最新情報は必ず日本専門医機構、日本内科学会等のホームページをご確認下さい。

11. 研修終了後の進路

横浜労災病院内科専門研修プログラム終了後には，横浜労災病院の各専門内科での勤務も可能ですが、診療科によって定員枠の関係で困難な場合があります。このため、専門研修終了後の勤務先については研修修了前の早い段階から、指導医や所属大学医局とも相談して方向性を決めることが重要です。必要な場合には、横浜労災病院内科施設群専門研修施設群だけでなく，専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する，または希望する大学、大学院などで研究者として働くことも可能であり、指導医等と適宜相談、調整して頂きます。

横浜労災病院内科専門研修プログラム
指導医マニュアル

横浜労災病院の指導医は、専攻医が横浜労災病院での１年間以上の研修とその後の地域医療、先進医療の経験を通して、暖かな人間性とリサーチマイイドをあわせもつ優れた内科専門医となるよう、指導を行います。

1. 専任担当指導医(メンター)

1-1) 任命

横浜労災病院内科専門研修プログラム委員会により、最大３名までの専攻医の指導を依頼します。本プログラムでの３年の研修期間中、専攻医の心身にわたる相談相手として、また指導の責任者としての役割を果たします。

1-2) 研修開始時の役割

研修開始時に、専攻医、研修所属診療科責任者、プログラム責任者とともに、横浜労災病院での研修方法と時期を相談します。なお、研修中に変更が必要になった場合には随時相談し、専攻医に不利にならないように配慮します。

1-3)研修内容の進捗状況の把握とフィードバック、承認

- 各研修分野終了時に症例指導医と医師以外の職種による 360 度評価が行われますので、評価終了後１ヶ月以内にその内容をとりまとめ、研修登録評価システム(J-OSLER)に登録し、専攻医にフィードバックと形成的指導を行います。
- ３ヶ月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し,専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します.また,各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ６ヶ月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し, 専攻医による病歴要約の作成を促します。また,各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。またプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- 研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて,当該患者の電子カルテの記載,退院サマリー作成の内容などを吟味し,主担当医として適切な診療を行っていると第三者が認めうると判断できる記載がされている場合に合格とし,担当指導医が承認を行います. 主担当医として適切に診療を行っていると認められない場合には,担当指導医は専攻医に研修手帳 Web 版での当該症例登録の修正などを指導します。その際、記載内容に誤字や医学的に不適切な表現がないかもチェックします。

- 担当指導医は 症例指導医と協議し,知識,技能の評価を行います。
- 担当指導医は専攻医が専門研修(専攻医)2 年修了時までに合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し,内科専門医ボードによる査読・評価で受理(アクセプト)されるように病歴要約について確認し,形成的な指導を行います。
- 専攻医が作成し,担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。承認にあたっては、病名として適切な症例であるか、誤字や医学的に不適切な表現がないか、記載すべき欄に空欄がないか、記載内容が医学的に合理的であるか、考察において適切な参考文献を引用しているか、などを評価します。
- 指導責任者による一次評価で承認された場合、日本内科学会が指定する病歴要約評価ボード（他施設の指導責任者が担当）による 2 次評価を受け、指摘事項に基づいた修正を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
- 研修２年終了時までに担当指導医は, J-OSLER を用いて研修内容を評価し,修了要件を満たしているかを判断します。
- 研修３年目以降、J-OSLER を用いて未登録の修了要件の登録状況を把握し、専攻医と協議します。なお、内科・サブスペシャルティ混合タイプにおいては研修期間は４年間となります。
- 研修終了時までに終了要件が登録されていることを確認し、研修委員会で最終判定の評価を受けます。
- ３年間（内科・サブスペシャルティ混合タイプにおいては４年間）のうち、１年以上は連携施設での研修が必要であるため、どの時期にどの施設で研修するかは各専攻医と相談し、研修先病院の調整を行います。必要であれば適宜研修管理委員長と相談、協議します。

2. 症例指導医

2-1) 選任

専攻医が研修を行う専門領域の部門長が専攻医の指導にあたる症例指導医を決定します。

2-2) 役割

- 各専門領域での診断・治療の指導を行います。
- 専攻医が経験すべき症例につい相談し、充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう,主担当医の割り振りを調整します。
- 担当専門領域研修中の知識,技能の評価を行います。
- 専攻医と十分なコミュニケーションを取り,研修手帳 Web 版での専攻医による登録された担当専門分野の症例の評価を行います。
- 担当指導医とともに 29 症例の病歴要約中の担当部門の要約が受理(アクセプト)されるよ

うに形成的な指導を行います。

3. 専攻医からの逆評価への対応

専攻医による J-OSLER を用いた無記名式逆評価の集計結果を，担当指導医,施設の研修委員会,およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき,横浜労災病院内科専門研修プログラムや指導医,あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

4. 指導に難渋する専攻医の扱い

J-OSLER を用いて専攻医自身の自己評価,担当指導医,症例指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価(内科専門研修評価)を行い,その結果を基に横浜労災病院内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い,専攻医に対して形成的に適切な対応を試みます。状況によっては,担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

5. プログラムならびに各施設における指導医の待遇

横浜労災病院給与規定によります。

6. FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修(FD)の実施記録として，J-OSLER を用います。

7. 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」の活用

内科専攻医指導法の標準化のため,日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を熟読し,形成的に指導します。

8. 施設群内で解決が困難な問題発生の場合の相談先

日本内科学会事務局の専門研修担当部署と相談のうえ、最終的には日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。